

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ


3月14日に東京―金沢間を結ぶ北陸新幹線が開業し、北陸・首都圏が2時間30分で結ばれ、観光・ビジネス活性化に期待が寄せられています。また、円安・株高を背景として、春闘闘争に影響力を持つトヨタ自動車が平成27年春闘で昨年の妥結額を大幅に上回る4,000円台の回答を行っているなど大手企業の業績が回復の兆しを示しています。しかし、中小企業では賃上げ・人手不足などが経営を圧迫しており、これまで以上に真剣に経営体制の強化に取り組み、利益を確保すること及びさらに利益を上積みして行くことが重要課題となっています。

「中小企業経営革新塾」は、経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体制の強化に役立てて下さい。

6月17日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「マイナンバー制度」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- ・日時：平成27年6月17日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- ・場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- ・参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- ・セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 小平まで TEL：090-3244-5033（携帯）

| 時間 | テーマ・概要 | ゲストスピーカー紹介 |
|-------------|--|--|
| 18:30～20:00 | テーマ：「マイナンバー制度の企業の取り組みと対応」 概要： 1. マイナンバー制度とは何か？ 2. 情報管理の徹底と、法令違反時の罰則厳格化 3. 企業に与える影響とは？ 4. 人事・総務業務の何が変わるのか？ 5. 施行までに準備すべきこと 6. Q&Aでわかる制度導入・運用面のポイント 平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、2016年1月から本格的に導入されます。このマイナンバー制度は、主に社会保障・税の分野から運用され、民間企業においては、どのように社員やその家族の番号を収集し管理していくのかが大きな課題となっています。本セミナーでは、この制度とそのポイントについて解説致します。 |  (株) シー・アール GM 経営士 小平 一雄 氏 中小企業の経営者を20年経験し、経営者目線から、本当の経営者に要求される「人財と資金」を中枢において、理論と実践を織り交ぜて話します。 ■1983年日本大学大学院経済学前期博士課程修了 ■2012年中央大学ビジネススクール(MBA) 戦略経営課程修了 |
| 20:00～20:10 | 2. 名刺交換 | |
| 20:10～20:45 | 3. 適切な題材を取り上げたワークショップ | |

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都杉並区高円寺南 1-20-16-206 株式会社シー・アール内
(特) 日本経営士協会 JMCA 経営コンサルティングチーム
TEL/ FAX：03-6750-9087

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAXをご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6750-9087 までファックスして下さい。

電話 090-3244-5033（携帯）でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の6月16日（火）までにお申込して下さい。お願いいたします。

★平成27年6月17日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____